

あおぞら21

熊本地震
ご支援・ご協力感谢您致します。

被災地熊本県御船町より
野菜をお届けします。

一日も早い復興に向け頑張っています。

地震につづき大雨被害 農地も大打撃	2
議会からの要望事項はどうなった	4
委員会報告	6

28年8月31日

特別号

熊本・みふね町議会

地震につづき大雨



道路が流された国道 445 号



河川も被害



道路が土砂や倒木におおわれ通行できない町道



最上部から土砂崩れ



農地も被害を受ける

被害 農地も大打撃



いたるところで土手が崩れた田んぼ



復旧できるか考えさせられる田んぼ



大きくえぐられた田んぼ



水没した田んぼ



議会からの要望

御総第718号
平成28年7月14日

要望書に対する回答

- ① 仮設住宅は、公有地、公共施設の活用、民有地の取得を行うなど、早急に建設すること

回答

公有地、公共施設は、可能な限り活用を図った。建設は熊本県が施工する。公有地以外は、民有地の借地により対応する。

仮設住宅18団地340戸の建設を確定させ、県と連携し8月上旬の完成を目指す。

- ② 学校再開に伴い、学校施設については児童生徒を優先し使用すること。七滝中央小、高木小グラウンドは、早急に補修を行い使用できる状態にすること

回答

滝尾小以外の各小・中学校は、通常の教育活動を行っている。

滝尾小は御船中の特別教室棟を借用して教育活動を行っている。

七滝中央小の運動場は、地滑りの可能性もあり、地質調査の結果次第で対応策を判断して工事に着手する。

高木小の運動場は、擁壁や側溝、フェンス、バックネット、運動場の亀裂等の修復についてコンサル業者に調査業務を委託している。

- ③ 旧恐竜博物館は、高木保育園専用施設として活用し、観光協会や団体については移転させること

回答

観光協会は観光交流センターの一角に移転する。

- ④ すべての町民が情報を共有できるよう、迅速かつ、正確な情報発信に努めること。特に嘱託員、消防団、議会に対しては定期的に状況を報告すること

回答

4月14日の発災後、4月20日の熊本地震に係る合同会議（町、議会、嘱託員会、消防団）の開催以来、嘱託員会を3回開催し、広報みふね災害臨時号を4月24日、29日、5月12日の3回発行し、議会においては全員協議会において5回、特別委員会において2回、それぞれ熊本地震に係る状況を報告したところであるが、今後も引き続き情報の提供に努めていきたい。

- ⑤ 復旧復興の長期化が予想されるため、職員の健康管理には留意すること

回答

職員の健康管理については、日赤熊本病院の医師及び保健師の協力を得ながら、5月中に全職員に対しアンケート調査を行い、229名から回答を得ている。

調査結果から95名を面談対象ととらえ、内80名に対し6月12日から28日までに面談を行った。7月7日に御船町衛生委員会を開催し、日赤より調査結果の報告を受けている。

要フォロー者25名、フォロー不要者57名、未実施者15名。要フォロー者25名及び未実施者15名に対し7月末から8月上旬頃を目途に面談を実施予定。病気休暇は3名となっている。

御総第719号
平成28年7月14日

要望事項に対する回答

- ① 宅地等の被災状況を考慮し、仮設住宅に入居を希望する被災者については、仮設住宅の入居を認めるよう検討すること。また、仮設住宅については、各校区に建設を検討

事項はどうなった

し、被災者の要望にこたえる努力をすること

回答

仮設住宅の入居条件は、災害救助法に基づき、り災証明書による全壊・大規模半壊・半壊（解体を条件）としている。り災証明書は、宅地等の被災も考慮されたものと解している。

仮設住宅の各校区建設については、旧水越小校区・旧田代西部小校区以外の8校区に18ヵ所建設できた。

② 宅地の地割れ、がけ地の崩壊や裏山の落石の恐れがある危険な状態である宅地は、現行の法制度の下では町として十分に対応することが難しいため、新たな法整備や現行法制度の拡大等を国に対して強く要望すること

回答

6月19日から25日にかけての集中豪雨による土砂災害により、被害を受けた住家は、地震関連災害として今回の地震による救助法の適用を受けることとなったが、要望は関係機関に対し行う。

③ 今城地区は原形復旧にこだわらず、道路の拡幅等、地域住民と地区の再開発について協議し、支援していくこと

回答

今城地区など被害の甚大な地区は、原形復旧にこだわるべきではないと思われる。住民が希望をもって住みつづけるためには、災害に強いまち、住みよいまちに復興していくことが必要である。

地域住民の意思を尊重することが不可欠であり、住民の考えがまとまれば、再開発を復興計画の中に位置付け、実現に向けて取り組む。

④ 被災農地および被災農業施設の早期復旧を図り、御船町の農業と農業者の生活を再興すること

回答

熊本地震による農地、農業用施設の被害は1,189件15億7,510万円。農地、農業用施設等の災害復旧事業を優先して現地調査や図面作成作業を進めており、災害査定後は災害復旧工事の発注作業を進める。

被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して、農産物の生産及び生産した農作物の加工に必要な施設等の再建・修繕や農業用機器及び生産した農産物の加工に必要な機械等の取得や修繕に助成を行い農業者の再建への支援を行う。

⑤ 被災商工業施設の早期復旧を図り、御船町の商工業と

商工業者の生活を再興すること

回答

町と商工会との連携により町内商工業者の再建に対応している。売上げ減少で資金繰りを改善したい中小企業者等の方を対象とした融資制度に係る町の認定書を発行している。

これは町内商工業者によるグループを結成し、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業採択に向け、県が認定する共同復興事業計画策定を進めており、本計画に基づき参加事業者の施設復旧費用の一部を補助する。

⑥ 間所地区の地すべり工事は、震災に関係なく事業の進捗を図るよう今後とも県に要望すること

回答

間所地すべり対策事業については、27年度に用地の提供が完了した。

上益城地域振興局土木部によると、「平成28年4月に入札を行い、請負業者を決定する予定であったが、熊本地震により地すべり部分の地下深層部ですべりがあったため、現在、改めて調査中である。

「今後の予定は、梅雨の状況を見たうえで、7月から入札準備を始めて、9月に工事

を発注したいと考えている。
なお、工事が順調に進捗すれば、平成30年3月までには完成する予定である。」という回答であった。

町としても事業推進のため、県との連携・協力を図ることとしている。

⑦ 町道などの公道は、地域住民の生活に欠かせないものであり、早期の復旧を行うこと

回答

熊本地震

・公共土木災害状況
(河川：6カ所、道路：181カ所、橋梁：10カ所)
・被害件数：197件 被害総額：2,672,800千円。

6月20日梅雨前線豪雨災害
・被害件数：約500件（道路：約200カ所、河川：約300カ所）
被害額：約30億円

主要町道の交通止解消対応は、災害復旧本工事対応が間に合わないため、緊急修繕工事（町単費）での対応を行っている。

⑧ 御船町の将来に希望を与える災害復興計画を、町民および議会と共に策定を進めること

回答

御船町熊本地震復興計画（仮称）は、御船町が震災の甚大な被害から復興に向かって力強く前進していくため必要な復旧・復興の施策を取りまとめたものとなる。

御船町が一丸となって震災からの復興に向かって前進するときの理念である「復興基本方針」と復興に必要な施策、事業を取りまとめた「基本計

画」で構成する。単に元の御船町に戻す「復旧計画」ではなく、未来に繋がる「復興計画」を策定したい。

まだ策定作業には取組めておらず、可能な限り早急に着手したい。策定にあたっては、7月中に公表予定の県復興計画（骨子）を参考にしながら、町民、議会など多くの方々の意見を取り入れて取りまとめたい。

⑨ 創造的復興のために、国や県に対し支援の要望を行い復旧復興の実現を目指すこと

回答

5月10日、町村会を經由して国・県に要望書を提出済み。

委員会報告

熊本地震発生に伴う生活道路復旧支援に関する陳情を採択

請願第1号

採択

熊本地震による用水路（元禄・嘉永）被害早期復旧に関する請願

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

5月6日事前調査を行った。地元地域及び水利組合等の意向を考慮し、執行部において、専門家による詳細な調査依頼、当面の最低限の水の確保、激甚災害の状況を踏まえた復旧

を今後の取り組みとして、国県等の関係機関と協議及び連携を図り推進する必要がある。

請願第2号

継続
審査

通学困難な御船中学校生徒の通学手段の確保について

総務文教常任委員長 清水 聖

7月14日執行部から現状の説明を受け、保護者代表及び関係保護者、浅の藪区長及び

関係区長より要望を受けた。

審議の結果、スクールバスとコミュニティバスの運行の案と概算予算を出してもらい、調査を行う必要がある。

陳情第5号

採択

「陳情書」についての審査報告

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

6月10日南田代4区の吉澤区長、水源区の泉田区長から

説明を受けた。

落石や急傾斜地等の危険な状態である宅地は、国また県への要望を行い、事業に取り組む必要がある。

被災者の生活再建を支援していくため仮設住宅への入居は重要な問題だ。

陳情第4号

継続
審査

玉虫住宅の被災についての要請書

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

6月10・13日玉虫区長および玉虫住宅の住民代表者から被災状況について説明を受け事前調査を行った。

玉虫住宅等の造成された土地の本格的な復旧には、今後詳細な調査が必要となり、外周の法面復旧には時間を要することが考えられる。

復旧計画の策定にあたっては、学識経験者や地質調査の専門家等の意見を聞きながら調査を行う必要があることを確認した。また、生活の不安を解消するために今後の方針を住民の方へ説明する必要がある。

陳情第2号

採択

熊本地震発生に伴う生活道路復旧支援に関する陳情

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

6月10・16日玉虫区長及び御船台団地自治会長から説明を受け事前調査を行った。最終的には恒久復旧を目指すところだが、まだ、詳細な調査は行われていない。今後は、現地に適した工法を検討する必要があるが、宅地への影響や住民生活の不安解消、また



請願者から被害状況の説明を受ける（産業厚生常任委員会）

2次災害を防止するためにも応急的な工事は進めていく必要がある。

陳情第1号

不採択

町道編入に関する陳情

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

7月14日担当課より説明を受け、現地で陳情者からの説明、現地の調査を行った。今後は、宅地として開発が予想される地域であるが、まだ、町道編入に対して地元や地権者との合意形成がはかられていないこと。町道編入及び認定に必要な基準を満たしていない部分もある。

陳情第4号

一部
採択

「要請書」についての審査報告

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

7月14日、土質調査の専門家を参考人として招致し、意見聴取と質疑応答を行った。公共施設である水道、道路、側溝の復旧については、採択

すべきものとし、また、玉虫住宅一帯の法面の擁壁工事については、「必要な調査を早急に行うこと」を付帯意見としたうえで不採択とした。

陳情第3号

採択

雨水等の排水設備の増設についての審査

産業厚生常任委員長 塚本勝紀

6月13日陳情書の説明を小坂区長から受け事前調査を行った。

雨水対策は、下水道事業による整備も可能と思われる。排水路の整備やポンプ施設等も検討し、現地調査計画を行う必要がある。また、御船川に放流する際の国土交通省との河川協議も必要なことを確認した。

全国からのご支援、ありがとうございます

熊本地震に対して、たくさんの方々よりご支援を賜っております。

議会を通じ支援物資や義援金をいただきました議会関係者を紹介いたします。

ご支援いただきました皆さまに深く感謝申し上げます。

平成28年熊本地震 支援一覧(議会関係) 6月11日以降 8月24日現在

- 宮崎県延岡市議会 (7/22) (義援金)
- 山形県大江町議会 (7/22) (義援金)
- 石川県中能登町議会 (8/24) (義援金)



石川県中能登町議会より義援金を受け取る井本議長

6月議会で災害復興支援 特別委員会設置を採択

6月議会において熊本地震および水害関係の対策を行う災害復興支援特別委員会を設置した。

今後、災害復旧関係はこの特別委員会が中心となって行う。なお、特別委員会のメンバーは全議員とし委員長に田端幸治、副委員長に清水聖を選出した。



被害状況、復旧計画などを上益城振興局より受ける
災害復興支援特別委員会

正副議長で関係省庁へ要望活動

7月26日、27日に町長及び正副議長において、災害の早期復旧の要望を国土交通省、農林水産省、環境省に対し行った。



国へ要望書を提出

議会広報編集特別委員会

発行責任者	井本 昭光	委員長	田 上 忍	副委員長	岩永 宏介
委員	岩田 重成	委員	清 水 聖	委員	中城 峯雄
				委員	森田 優二